

請願第 3 号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度の
拡充を求める請願書

提出 令和元年 8月 29日

伊勢市議会議長 中山 裕司様

紹介議員

上石子 和生
宮崎 誠
世古 明
西山 則夫

提出者

伊勢市P.T.A連合会

会長 山下智史

伊勢市立小中学校長会

会長 中村泰彦

三重県教職員組合伊勢支部

支部長 古野和鶴

請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関する制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

学校には、さまざまな生活背景から課題を抱えた子どもたちが通っています。厚労省の「国民生活基礎調査（2016）」によると、「子どもの貧困率」は13.9%、およそ子ども7人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は50.8%と、大人が2人以上いる世帯（10.7%）より著しく厳しい経済状況におかれています。

貧困の連鎖を断ち切るための教育に係る公的な支援は、きわめて重要であると考えます。学校をプラットフォームとした子どもたちに対して、教育相談などを充実させとりくみや、学校だけでは解決が困難な事案について関連機関と連携した支援を行うなどのとりくみが今以上に進められていく必要があります。

日本の高等教育の授業料は国際的な比較において「最も高い水準の国の一である」とされており、大学等の高等教育段階での総教育支出においても、68%が私費負担で賄われ、経済協力開発機構（OECD）平均の30%を大きく上回っています。

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるためには、就学・修学保障制度の拡充が必要です。高等学校等就学支援金制度において、「標準的な修業年限を超過した場合であっても、修学支援金の対象とし、経済的負担の経験をはかる」等、制度のさらなる緩和・拡充を求めていかなければなりません。

貧困の連鎖を断ち切り、経済格差を教育格差に結びつけないために、就学・修学支援に関する制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。